

秋田県告示第505号

令和6年秋田県告示第501号の公共測量について、令和7年7月4日終了した旨秋田県知事から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和7年10月10日

秋田県知事 鈴木健太

秋田県告示第506号

令和6年秋田県告示第502号の公共測量について、令和7年7月4日終了した旨秋田県知事から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和7年10月10日

秋田県知事 鈴木健太

秋田県告示第507号

令和6年秋田県告示第503号の公共測量について、令和7年7月4日終了した旨秋田県知事から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和7年10月10日

秋田県知事 鈴木健太

秋田県告示第508号

令和6年秋田県告示第504号の公共測量について、令和7年7月4日終了した旨秋田県知事から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和7年10月10日

秋田県知事 鈴木健太

秋田県告示第509号

令和7年秋田県告示第353号の公共測量について、令和7年9月30日終了した旨公益社団法人秋田県農業公社理事長から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和7年10月10日

秋田県知事 鈴木健太